

令和7年9月4日  
島根県労働委員会事務局（田部）  
TEL：0852-22-5450  
FAX：0852-25-6950  
Mail：rodoi@pref.shimane.lg.jp

## 令和7年度中国地区労使関係セミナーin 島根を 開催します！

収入を増やしたい、自分が活躍できる場を広げたい、本業で必要な能力を活用・向上させたいなどの理由から副業・兼業を希望する人は年々増加傾向にあり、その形態も、正社員、パートやアルバイト、会社役員、起業等さまざまです。

本セミナーでは、労働法を専門とする講師が「副業・兼業の促進に関するガイドライン」の解説を交えて、副業、兼業、スポットワークの留意点について講演します。

(1) 日時

令和7年9月24日（水）13時30分～16時00分

(2) 場所

島根県民会館2階 第1・第2多目的ホール

(3) 内容

【基調講演】

副業、兼業、スポットワークの留意点

～副業・兼業の促進に関するガイドラインの解説を交えて～

講師 千葉大学大学院社会科学研究院 教授 皆川 宏之 氏

(4) 受講料

無料

(5) 定員

100名（先着順）

＜電子申請はこちらから＞

(6) 申込

電話・FAX・しまね電子申請サービスのいずれかにより  
お申し込みください。

(7) 問い合わせ先

島根県労働委員会事務局

電話 0852-22-5450

FAX 0852-25-6950

H P <http://www.pref.shimane.lg.jp/rodoiinkai/>



島根県労働委員会

キャラクター

ラルコス